

令和7年度
国民健康保険の税率(額)を改定します

問合せ 町民課 国民健康保険担当 内線257・457

国民健康保険事業は、加入者の皆様に納めていただく保険税と、国・県の補助金等により運営しています。加入者が減少している一方、一人当たりの医療費が増加しており、厳しい財政運営となっています。今後も安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業の安定的な運営のため税率(額)を改定します。

国保税率等の改定内容

改定前 税率等	区 分	所得割	均等割
	医療保険分	6.6%	30,000円
	後期高齢者支援金等分	2.6%	10,000円
	介護納付金分	2.7%	12,000円



改定後 令和7年度 税率等	区 分	所得割	均等割
	医療保険分	6.7%	34,000円
	後期高齢者支援金等分	2.7%	12,000円
	介護納付金分	2.4%	14,000円

- ・納期ごとの分割金額を1,000円単位から100円単位に変更します。
- ・18歳以下の被保険者が3人以上いる世帯に対する減免は令和6年度末で終了します。

●次に当てはまる方は、所得の申告が必要です！

国民健康保険加入者は、国民健康保険税の算定や軽減判定、高額療養費の自己負担限度額判定のため、所得の申告が必要となります。毎年、申告をお願いします。

- ・国民健康保険の納税義務者である世帯主（国民健康保険に加入していない世帯主を含む。）
 - ・国民健康保険に加入している16歳以上の方
- ※収入がない方や親族の扶養になっている方、遺族年金や障害年金等を受給している等の非課税所得のみの方についても、町県民税の申告をしてください。

●国民健康保険税の軽減制度

- ・所得が一定基準以下の場合、保険税の均等割額が軽減されます。(申請不要)
- ・未就学児は、均等割額が5割軽減されます。(申請不要)
- ・会社の倒産や解雇などにより離職した方（離職日時点で65歳未満の方）は、保険税の軽減制度があります。(申請が必要)

育児・介護休業法が改正されます
～4月1日から改正育児・介護休業法が段階的に施行～

問合せ

埼玉労働局 雇用環境・均等部指導課
☎048 (600) 6269

「育児・介護休業法」が令和7年4月1日から段階的に施行されます。この改正は主に以下を目的としています。

- ・子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充
- ・介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等

第10回 エコ・スポ祭

申込・問合せ

NPO法人杉戸町総合型スポーツクラブすぎスポ事務局
☎ (48) 5161・FAX (48) 5162 (月・水・金10時～16時)

2月23日(日・祝) 開催 !!



お楽しみ抽選会
豪華景品あり！

エコ・スポいずみにて、NPO法人総合型スポーツクラブすぎスポ企画・運営による「第10回エコ・スポ祭」が開催されます。

このイベントは、町民の方や近隣にお住まいの方に「エコ・スポいずみ」を知ってもらい、地域の活性化に貢献することを目的に開催しているものです。

今年は記念すべき10回目の開催となります。様々な出演者や食品等の販売、大人気のお楽しみ抽選会もあります。グラウンドにて、ターゲットバードゴルフ体験ができます。皆さんぜひお越しください！



日時 2月23日(日・祝)

開場 9時30分(受付有)

終了予定 12時40分

お楽しみ抽選会 12時頃

※必ず、受付を済ませてください！お楽しみ抽選会の抽選券を配布します！

場所 エコ・スポいずみ 多目的スペース

入場料 無料

持ち物 スリッパなどの上履き

出演予定 警察音楽隊、昌平高校チアダンス部「BLAZE」、ジャグリング、ノブユキ



警察音楽隊



昌平高校「BLAZE」



ノブユキ

タイムテーブル

9時30分～ 開場

10時～ 警察音楽隊 演奏

10時50分～ 昌平高校チアダンス「BLAZE」

11時20分～ ジャグリング

11時50分～ ライブ出演 ノブユキ

12時20分～ お楽しみ抽選会

12時40分 終了予定